

議会人の見識が問われる前代未聞の異常事態！  
“市外居住の資格喪失者”＝高橋信次市議会議員の  
背信行為に広がる坂戸市民の怒り  
市政史上の岐路ともなる「高橋議員資格喪失」問題  
いまこそ市民の代表・坂戸市議会議員全員が責任ある対応を

■「市民の代表が市外に住むなど言語道断」＝本紙記事に驚きと怒りの声

「市議会議員は、市民の税金で賄われる歳費で活動しているはずですが。それなのに、坂戸市議の肩書きを持ちながら、お隣の鶴ヶ島市で何年も暮らしているなんて、背信行為です」「腐った政治家が国会だけでなく自分の町の議会にもいたなんて、がっかりです。議員としての最低限のモラルを守ってほしい」

本紙報道「[高橋信次市議は、『議員資格喪失者』市外に妻以外の女性と同棲！？ベテラン議員の隠された私生活—坂戸市民をナメた呆れた行状 公職選挙法違反は明白・地方議員にあるまじき行為](#)」が大きな反響を広げている。インターネット版と地方版に掲載された記事を読んだ市民から、次々に驚きと怒りの声が寄せられてきている。

前回報道したように、本紙は1月16日付で坂戸市議会議長（森田精一議員）宛に「高橋信次市議会議員の住所詐称による『資格喪失』について、見解を問う」と題した申し入れを行った。その後、坂戸市議会では1月21日に各会派代表者による協議が行われた。

本紙は、昨年夏に寄せられた匿名の投書を契機に、半年にわたる調査を敢行。高橋信次議員が市議会の広報などを通じて明らかにしている坂戸市内の「自宅」ではなく、隣の鶴ヶ島市にある戸建て住宅に生活している実態、またその鶴ヶ島の生活拠点から自動車を使って坂戸市役所、あるいは坂戸市内で自らが経営している会社に通勤している事実を確認した。その内容については、前回記事並びに坂戸市議会議長宛の申し入れ書にて、必要な範囲で詳しく明らかにしている。

坂戸市議会は事態を重く受け止めているようだが、同時に高橋議員による、この前代未聞の逸脱行為にとまどっている様子もうかがえる。だが、これは議員資格に関する重大な事態なのだ。市議会がいささかでもあいまいな態度をとるのであれば、市民を代表する議会の存立基盤そのものをも危うくすることに直結する。今回の事件は、単に高橋議員の違法行為だけがフォーカスされているのではない。坂戸市議会を構成する市議会議員全員に突き付けられた「市民の代表たる議員とは何か」というテーマに対して、議員ひとりひとりが明確に回答しなければならない性質の問題なのだ。

### ■ 市議会に何より求められるのは「法の厳格な適用」

#### 基本的法規の立場で原則的解決の道を示すのが議会の責務

本紙は、報道ならびに坂戸市議会議長宛の申し入れ書面で、鶴ヶ島市内の住居で女性と同居しながら坂戸市に通って市議会議員としての活動を続けてきた高橋信次議員の行為について、地方自治法第一二七条及び公職選挙法第九条②及び第一〇条①の規定に抵触し、市議会議員としての資格を喪失するものであると指摘した。

これらの法的な規定を要約すると、市町村議会の議員の被選挙権を得るには、まず当該議員の選挙権を有する者で25歳以上の者である必要があり、選挙権は当該自治体の区域に引き続き三か月以上住所を有する必要がある。被選挙権に関わる場合の「住所を有する」とは、本紙が当該法律について解釈権を有する総務省選挙課に問い合わせたところ、「この規定は、住所登録の所在地であるというだけでなく、実際に居住していることが要件とされている」との回答を得ている。

以上の基本的な法的規定こそ、高橋信次議員の引き起こした問題を原則的に解決するための道標であり、揺るがぬ指針である。議会に求められるのは「法の厳格な適用」であるはずだ。法が厳格に適用されずなし崩し的に例外が認められるような議会は、民主主義社会の議会では断じてあり得ない。むしろそれは「無法地帯の顔役の集まり」であり、前近代的集会に属するものだ。

まして今回の高橋信次市議のケースは、議員資格に直結する異常事態なのだ。坂戸市議会の議員は会派や考え方の違いを云々せず、具体的な事実だけを曇りなく検討し、結論を出すことが求められる。なお今回の問題は、司直の介入による解決がなじむ問題ではない。地方議会とは住民自治を顕現する機関であり、そこで機能するルールは民主的討議と協議に基づく自治であるからだ。

いま坂戸市議会に求められているのは、本紙から指摘された高橋信次議員の資格問題について、虚偽のない事実を見極め、高橋信次議員の処遇について、議会とし

での明確な意思を示すことである。高橋議員は、議会の意思表示を真摯に受け止め、身を処すことが道義的に求められる。

仮に坂戸市議会が本紙により指摘された「議員資格喪失」事態について事実認識をし、市議会議員の職を辞すよう要請したことに対し、高橋議員がこれを拒絶するならば、高橋信次議員は住民を代表する自治権行使の場である市議会を冒瀆し、その歴史を汚した恥ずべき人物として歴史にとどめられるだろう。ひいては坂戸市議会が、民主的ルールの中台を守りえない、真に市民を代表し得ることのない形骸化した機関に身を落とすものとならざるを得ない。

#### ■ 坂戸市議会議員の全員が「高橋議員資格喪失」問題に態度表明を！

いまや坂戸市は、市政史上に於いて重大な岐路に立っているといえる。ひとり8期にわたり、大いに気を吐いてきたベテラン議員が起こした身勝手な逸脱行為＝それも市議会議員の資格に関わる居住地の問題について、同僚議員たちが何ら責任ある態度表明を行えず、異常事態を是正し得ないのなら、坂戸市民は誰を自分たちの代表として自治権行使を委託すればよいのか？

「高橋信次市議資格喪失」問題を、坂戸市議会議員の誰もあいまいにしてはならない。高橋市議も含めた市議全員が、一人残らずこの問題について協議し、見解を明らかにしなければならない。さる21日に行われた会派代表者による協議について本紙は、そうした方向への努力が始まったと思いたい。

しかし、その一方で奇妙な動きもある。本紙が前回記事で指摘した「鶴ヶ島第●自治会住宅見取図」(案内看板)にあった高橋議員が居住する家屋について、表示されていた「Y」(仮名)という文字が、何者かによって修正液と思われる白い塗料で上塗りされ、判読不能とされていたのである。



<赤い丸の部分が高橋議員が居住する家屋を示している。1月18日午後撮影>



<上記の赤丸部分の拡大。判読不能にするよう塗りつぶされている>

この期に及んでの悪あがきは、無駄であるだけでなく、坂戸市民の顔に泥を塗るものだ。

本紙は、いま一度、高橋信次市議会議員が長く議会で展開してきた雄弁ぶりに相応しく、潔い態度で議員の職から身を引くことを勧告する。■